

市民みんなで手をたずさえて

広報はばたき

新発田青少年健全育成市民会議

青少年健全育成「市民一斉パトロール」

全国青少年健全育成強調月間に併せ地域活動の充実と定着を図りましょう



出発式：11月3日



新発田警察署生活安全課長激励挨拶



決意表明宣言 佐々木中学校区 五十嵐良一さん



加治川中学校区
加治川地区体育館前(地区公民館まつり会場)
チラシ、ティッシュ配布



豊浦中学校区
「豊浦地区芸能祭」の開催会場に
おいて



紫雲寺中学校区
チラシ、ティッシュ配布
イオン玄関前

青少年健全育成講演会 平成二十四年一月二十一日(土)

演題「絆―特別支援教育に

かかわって体験した

人と人とのかかわり」

新潟大学教育学部教授 長澤 正樹様

(要旨)

一 障害者福祉、特別支援教育と私のかかわり

私は、岩手県の盛岡市に生まれ、一九七七年に岩手県立の高校を卒業して、新潟大学に入学しました。その二年後に義務教育が完全実施となり、障害のある児童生徒も全員入学が可能になりました。

一九八一年には大学を卒業して、岩手県立の養護学校に採用され、重度重複障害児への訪問教育担当となりました。この年は国際障害者年で、世界中で障害者の権利を認める「完全参加と平等」というテーマで世界規模の運動が起きました。

一九八二年には「障害者に関する世界行動計画」ができ、それに基づいて翌年から「国連・障害者の十年」という動きがありました。

一九八五年から二年間、上教大大学院で学び、二校目の岩手県立の養護学校で重度重複障害や知的障害の生徒を担当しまし



た。そのころ、障害者基本法が制定され、障害者プランが示されました。

一九九五年にユネスコがサラマンカ宣言を出し、「統合教育」について初めて言及しました。

今、この統合教育という考え方が世界の主流になっていきます。一九七七年に私は新潟大学教育学部に入り、現在にいたっております。

昨年の四月からは附属特別支援学校の校長を兼務しています。

二 障害のとらえ方と特別支援教育

障害(児・者)とは、「○○ができない(人)」と捉えるのではなく、「点字で小説が読める(人)」「心理・精神的支援で自立できる(人)」「車いすでスポーツや仕事ができる(人)」など「支援により○○できる(人)」と考えて欲しい。それが今の障害者観です。

昨年八月五日に公布された改正障害者基本法に、このことがはっきりと述べられています。

この法律の「目的」に共生する社会の実現を掲げ、「定義」として、「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能に障害があるもの」と規定されました。そして、「基本原則」として「差別等を禁止する観点から『社会的障壁の除去』(バリアフリー)と『合理的な配慮』がされなければならない旨」が述べられています。

これから社会で認識しなければならないことは、「社会的障壁の除去」と「合理的な配慮を積極的にする」ということです。

「特殊教育(障害児教育)」は、障害別の教育で、盲・聾・養護学校や特殊学級において行われ、障害のある子どもだけの教育でした。この教育を受けるためには医師の診断が必要でした。

「特別支援教育」は、障害によらない教育で、医師の診断を必ずしも必要とはしません。

そして通常学級を中心に展開し、同じ教育を受けるための支援を個々の子どもに合った形で提供します。これは、現在の障害者観・支援をする」という発想にのっとった教育理念です。

さらにこの特別支援教育は将来的に統合教育(インクルーシブ教育)に変わっていくことがほぼ決まっています。

特別支援教育のポイントは、「違っていて当たり前」「違いを認める」という共生社会の中で、「できることを伸ばす」という個性尊重の教育であるということです。

三 知的障害のある人の自立とは

(絆を考えるポイント①)

一九九五年に示された療育手帳(障害者手帳)の判定基準には、知的障害者については「知的機能の障害が発達期(おおむね十八歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの援助を必要とするもの」と規定されています。

かつての知的障害者の施設は、地域から隔絶され、その中で就労し、生活をするという完結型の施設でした。それを取り巻く



社会に差別の眼がありました。

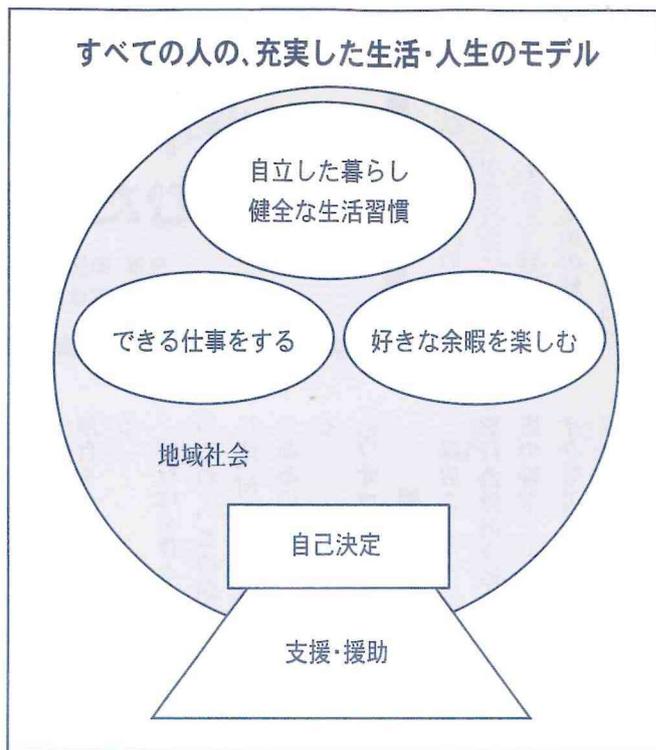
この完結型の施設を止めようというのがノーマライゼーションという考え方であり、知的障害のある人が、当たり前の生活ができることが重んじられます。

一九七〇年代に、この考え方が北欧を中心とするヨーロッパやアメリカで生まれました。

我が国では、障害者自立支援法の成立により、漸く日中活動(会社や作業所での仕事と娯楽施設等での余暇活用)と居住グループホームやアパート等)支援が分けられ、地域の中で自立した暮らしができ、健全な生活習慣形成ができるようになりました。

図の「すべての人の、充実した生活・人生のモデル」は知的障害者だけでなく全ての人に当ては

すべての人の、充実した生活・人生のモデル



まる考え方であると思います。

.....
宮澤賢治の「けんじちゆうこうえんりん 虔十公園林」という作品を時々読みます。

知的障害をもった虔十という主人公が、杉の苗木を植え、後にそこが公園として地域の子どもの遊び場になったという話です。虔十はただ、「植えたかったから植えた」という、全く無欲の心であったと思います。

「雨ニモマケズ」の最後のところ、「ホメラレモセズ クニモセズ」「サウイウモノニワタシハナリタイ」と言っています。賢治は私利私欲を捨て、他人

からの評価を期待せず、人の役に立つことを『さりと』やっつける生き方をしたかったのだろうと思います。

そして賢治は、「ひよっとしたら、知的障害のある人には、虔十のように無欲で人のためになるようなことをやってのける特性が生まれながらに備わっている」と感じていたのかもしれないとも思います。

四 重度重複障害教育の経験から （絆を考えるポイント②）

重度重複障害の子どもたちは脳に重い障害を受けて、体の自

由がなく、寝たきり状態で、知的な遅れを伴っています。そして身辺自立が極めて困難です。

国立療養所の院長先生に色々相談をしているうちに、「この子達は、先生を待っているんですよ」「先生がだっこしてあげなければ、誰がするんですか？」と言われ、そのことがずっと気になっていました。

重度重複障害の子どもたちの教育は、伸ばすことが第一でなく、かかわること自体が教育だと気付いたのです。

五 まとめにかえて

絆について二つの考えに達しました。

一つは、知的障害の子どもの教育から、「絆で結ばれている社会は、支援が当たり前の社会である」と言える。だから、できることは自分でし、できないことは支援を求め、支援の程度は自分で決めることになります。

二つには、重度重複障害の子どもの教育から、「人は関係性の中で生きていくのであり、肉体がなくなっても、関係性が維持されていけば、人は生き続けているのだ」と思うようになりました。即ち「関係性が維持されている状態」、それが絆ではないでしょうか。

講演を聴いて

支援教育にかかわって

加治川幼稚園園長

田中 ひとみ

講演を聞いて、今思う事

紫雲寺保育園保護者会長

新井田 佳美

幼稚園でも支援の必要な子を受け入れ、みんなと一緒に生活する中で社会の一員として生活できるように、保護者、園、関係機関と協力して子どもたちを育てていこうと日々努力しているところです。

講演会で子どもは「混乱」しているという言葉がスツと私の気持ちに入りました。そう思っただけで子どもの行動理解をすればおのずと接し方も違ってくると思いましたが、「混乱」を理解するためには先生方にも学べる機会には積極的に参加してもらっています。しかし、担任一人ではかかわりたくても出来ないことが少なからずあります。ともするとクラス運営も支援の必要な子への対応も思うに任せない状態が生じ、子どもたちと良好な関係性ができにくくなる場合があります。そのような状態を作らないように、保護者の理解を得て、そばできめ細かく対応してくれる介助の方と一緒に育てる環境を作っていくかなければならないと痛切に感じています。

特別支援や障害のある方との関わりを、正直、今まで自分にはあまり関係ないと思っていました。自分の友達が障害を持つ子の親になり、何か自分がサポートできる事は無いか、良い情報を得る事が出来ないかと思う様になり、今回講演を聞かせて頂きました。実際、自分が持つていた障害を持つ方への意識がガラリと変わり、目が見えないではなく、点字で字を読む事が出来る、耳が聞こえないではなく、手話で会話する事が出来るなど、周りの支援・サポートにより、「できない」ではなく「できる」という事に気付かされました。

障害がある無しに関係なく、私の3人の子供達も、それぞれ得意・不得意があり今までは不得意な方を何とか伸ばせなかつたかと言っていました。今後は不得意を認め、得意な事を更に伸ばせる様なサポートを心がけたいと思いました。



市民会議では、青少年をとりまく関係機関や団体、企業と情報を共有し、活動の連携を図るために、毎年、はぐくみ環境懇談会を開催しています。

平成23年度 青少年はぐくみ環境懇談会

青少年をすこやかに育むためになすべきこと

主催：新発田青少年健全育成市民会議
期日：平成23年11月25日（金）

今年度は、増加傾向の見られる青少年の万引き行為について、それぞれの立場から、現状と問題点、未然防止のための努力などについて、熱心に話し合われました。

状況報告

《新発田警察署》

生活安全課長 高橋 信之 様

少年補導の概況は、補導件数は74人。前年同期と比べ12人少なくなっており、全体に減少傾向が見られる。特に高校生の補導件数が著しく減少しており、喜ばしいことである。しかし、学別に見ると中学生が前年に比べ、18人増の43人となっており、その対応が大きな課題となっている。

万引き発生状況を年齢別に見ると、県全体では中学生39%、高校生38%、無職有職13%、小学生10%となっているが、新発田署管内では中学生が78%と、高い割合を示しており、憂慮している。

非行は全体として減ってきているので、この問題を解決できれば、何らかの明かりが見えつつあるのではないかと思っ

《ウオロク・コモ店》

副店長 石川 芳樹 様

緑店・コモ店とも万引きや迷惑行為は減少傾向にある。特に店の軒下に屯したり、原付やバイク等で駐車場を徘徊するという事は、ほぼまったく見られなくなつた。地域や警察の方々、ま

た小中、高校の先生方のご尽力の賜と感謝している。

店舗内におけるイトインスパースで勉強したりしている児童生徒さんが見られることがあり、時には夜8・9時までいるようなこともある。警察や学校とも連携して、店側から積極的に声をかけるようにしているが、素直に応じてくれる場合が多い。このようなことも、地域の一員としての私どもの役割であると思っ



《セブニーイレブン・ジャパン》 新潟北地区

ディストリクトマネージャー

山村 賢史 様

今、コンビニ業界では、チェーンの垣根を越えてセーフティーステーション活動を展開している。活動のねらいは、安心安全なまち作りと、青少年の育成環境の健全化である。

全国には約4万軒のコンビニエンスストアがあり、およそ3万店で7万件の万引きが報告されている。残念ながら若干増加傾向になっている。未成年者に対しては、万引きを捕まえることよりも、未然に防ぎ、諭して更生させることが重要であると考え、各加盟店には指導している。

また、体験学習の受け入れなど、青少年の教育についても積極的に協力している。体験を通して学ぶことによって、社会のルールを学ぶきっかけにしたいと思っ

《住吉小学校》

教諭 伊藤 健文 様

万引きの低学年化傾向が見られ、しかも、安易な遊感覚でなされている例が多くなっている。万引きは犯罪であり、親や店の

人に迷惑をかけ、悲しませる行為であることを強く指導している。また、万引きをさせない、見逃さないために、長期休業期間には地区にある商店やコンビニ、イオン等を巡回し、協力を要請している。

《東中学校》

教諭 本間 秀樹 様

授業や学活・道徳の中で皆で考える場を設定したり、班活動を重視した指導をしている。また、問題行動の予防のため、アンケート調査の実施と教育相談の実施、生徒会による「いじめゼロ旬間」に取り組んでいる。

最近、市内の一部の生徒が携帯のプロフ・アメーバピグ等で、新潟市内や五泉の方と繋がって、自転車盗や万引き情報の交換等が当たり前のように行われており、憂慮している。

《新発田高等学校》

教諭 鈴木 宏 様

市内の各校が協力して「モラルアンドマナー作戦」を実施している。内容は、自校から新発田駅までの通学道路の清掃活動と、自転車の施錠の呼びかけである。また、各校の生徒指導担当職員が協力して、新発田駅前で挨拶の声かけと服装指導をしている。全般に素直さが見られるようになったと感じている。

S 全体討議 S

Q 田村氏(市民会議)

万引き再犯率はどのようなようになっているか。

A 新発田警察署生活安全課長

再犯率の統計を取っていないが、繰り返す事例が多く見られるのは事実である。

Q 高橋氏(市民会議)

①万引きが発生する時間帯は?

②防犯カメラによる監視体制を更に強化する予定があるのか。

A 山村氏

(セブーンイレブン・ジャパン)

①発生の大半を占めるのは、夕方の下校時間帯。土・日、休日の混雑時間帯に多い。

②防犯カメラについては、各店の状態に応じて対応している。

A 石川氏(ウオロク・コモ店)

防犯カメラによる抑止効果、店内巡回、陳列棚の高さ・配置の工夫など万引きをさせない売り場作り、店作りが一番重要だと考えている。

S 意見交換 S

◎臼井氏(市民会議)

震災後の子供たちの優しい思いや笑顔が、打ちひしがれた大人達を助けてくれていた面がある。子供たちが頑張っていることや良い面を、積極的にアピールしていくことも大切である。

◎渡邊氏(保護司会)

車内での高校生のマナーがとても良くなった。これも学校、地域の方々の努力の成果である。「みんながあなたの方を大切に育てている、見守っている」というメッセージを、常に伝えることが大切であると思う。

◎藤間氏(保護司会)

聖籠では防犯パトロールを行っており、万引きは少なくなつた。また、地域のお母さん方が学校に常駐していて、生徒の見守りをしてきている。

◎猿子氏(市民会議)

一人住まいのおばあさんから「豊浦分校の男子の生徒さんが通学の途中、毎日声を掛けてくれるのが、涙がこぼれるほど嬉しい。」という話を聞かせてもらった。最近の高校生も変わって来ていることに感銘を受けた。

平成二十三年度

県青少年指導委員等研修会開催

十一月十八日(金)新発田市生涯学習センターにおいて、県青少年育成センター連絡協議会主催の標記の研修会が開催されました。概要を報告します。

講演会

演題 「少年非行の

『昨日・今日・明日』

講師 大田 修一様

(元首席家庭裁判所調査官、新潟家裁新発田支部調停委員・参与員)



要旨

少年非行の昨日

「戦後少年非行の三つのピーク」
第一のピークは昭和二十六年頃から二十九年頃で、一人親家庭や貧困家庭に育ち、能力的にも恵まれない少年が、個人的に起こす非行で、生きるために窃

盗をするなどの行為が多かった。

第二のピークは昭和三十九年頃から四十五年頃で、対象少年人口が急増し(団塊世代)、薬物依存や暴走族、番長グループの争いなどの集団非行が増加してきた。

第三のピークは昭和五十六年頃から六十三年頃で、団塊ジュニアによる校内暴力や家庭内暴力、いじめなどが多発し、非行の一般化・低年齢化、遊び型非行、女子の非行増加が見られるようになった。

少年非行の今日

「平成十三年の少年法改正」

平成五年の山形マツト死事件、九年の酒鬼薔薇聖斗事件、そして十二年にかけ数々の少年事件が起こり、しかも凶悪化していることから、「少年事件の処分見直し」、「少年審判の事実認定の適正化」、「被害者への配慮」の三つを柱として少年法が改正された。

「今日の少年非行の傾向と特徴」
全般的には減少傾向にあるが、特徴としては、十四、十五歳の年少少年が多くなっていること、単独犯が増えていること、特定の少年が繰り返すこと、いきなり型の非行が多いこと等があげられる。

少年非行の明日

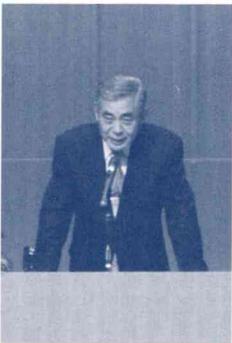
熱血型から冷血な非行になりつつあるし、非行少年の質的な変化がおこりつつある。

これからは、少子化で対象少年が減るし、「経済状況がよくなるときは少年非行も減る」という傾向も当てはまると思う。

まとめとしては、非行少年を無行少年ではなく、いかに善行少年へと変えていくかが大切なことだと思っている。

○新発田市の事例報告

新発田市少年補導委員会の丸山正幸会長が、「新発田市の街頭補導育成活動」として、新発田市の概況、少年補導委員の位置づけ、活動の概要、今後の課題等について発表を行いました。



地域教育力は「郷育力」



青少年健全
育成センター
所長
増子 幹男

教育の基本は「知育・徳育・体育」の三育が云われますが、最近では「食育」を加えて四育、また五番目として、故郷の「郷」の字と「育む」を合わせた造語で、郷土に誇りと愛着を持った子どもを育てる「郷育(さといく)」を提唱する方もおられ、シンポジウムの開催なども耳にするようになりました。

東日本大震災以降、家庭や地域の絆を深める社会的な取り組みの重要性が叫ばれていますが、市民会議では、「地域の子どもは地域で守り育てよう」をモットーに、情報共有やネットワークを活かした活動を推進しております。また各地域の育成協議会では、町内会や老人クラブなどと連携し世代を超えた交流事業も盛んになってまいりました。幼少期に体験する様々な活動は、絆を深め、逞しく生きる人間力を育みます。郷土の豊かな自然の恵みや社会資源を活用し、「教え育て、共に育ち」ながら、郷土愛を育み子どもたちの笑顔が満開となる「郷育(さといく)」を意識した健全育成活動の展開を夢見しています。

○猿橋小学校区青少年健全育成協議会
ぶどう園まで片道4キロの健康ウォーク



各育成協議会の活動



○外ヶ輪小学校区青少年連絡会
二葉小・東豊小・本丸中学校区の育成会との連携による下校時パトロール

○東中学校区すこやかかな子どもを育てる会
～みんなの夢をかなえる集い～
母校松浦小学校でのシンガーソングライター五十嵐みずさんのコンサート



○住吉小学校区青少年育成協議会
標語コンクール表彰式
住吉小学校体育館
テーマ「ともだち」



○加治川地区青少年健全育成協議会
下小中山集落の祭での獅子舞奉納



○豊浦地区青少年健全育成協議会
「とようら冒険の旅」福島潟放水路での地びき網体験

○七葉中学校区すこやか育成会
小学校6年生と中学校1年生の交流活動



あとがき

昨年11月のブータン国王ご夫妻の訪日は、いろいろな話題を呼びました。中でも、被災地の訪問やそこで子供たちに語りかけた「龍の話」に感動したのは、私だけではないでしょう。

あの日から間もなく一年。今なお厳しい環境の中で、元気に活動する子供たちの姿を見聞きする度に、たくましい龍の存在を感じずにはいられません。

経験を食べて成長するという心の龍は、被災地の子供たちだけでなく、身近にいる子供たちの心の中にも住んでいるはず。一人一人の龍を大きくたくましく育てると共に、より高い天空めがけて駆け昇ることができるよう、しっかりと見守っていかなければならないということを、改めて感じました。

(編集委員 佐藤靖雄)

今号から編集委員として、荒川真里子さんに加わっていた、たくさんになりました。子育て支援や地域活動の経験を生かし、更に充実した広報のために、お力添えいただきたくことを期待しています。

編集委員

佐藤 靖雄 関川 直
猿子 洋司 渡辺 富子
金田 緑 荒川真里子

発行 新発田青少年健全育成市民会議
事務局 新発田市青少年健全育成センター
住所 新発田市緑町三丁目六番三十六号
電話 (〇二五四) 二六一〇八九七